

令和5年度第6回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和5年9月27日(水)
- 2 開議時刻 午後1時30分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 高本孝一
委員 津川裕恵
委員 坂田由美子
委員 林田新也
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 岩男竜彦
学校教育課 小林信一 指導主事
西和佳子 指導主事
栗木清智 課長
歌野雅文 課長補佐
前田京香 主事
生涯学習課 牧野淳一 課長
人権啓発教育課 田中政吉 課長

○中島栄治教育長

皆様、こんにちは。ただいまから教育委員会議を開きたいと思います。

最初に開会にあたりまして、最近、インフルエンザやコロナの影響で学級閉鎖が起り始めました。コロナ感染が多かった時期は換気もしており、そのためか最近は感染症も収まっていたのですが、今年の夏は異常な暑さで冷気が逃げないように窓を締めていることが多く、感染が広がってしまったのかと思っています。感染症の点は心配しているところではありますが、各学校は前期のまとめの通知表作成や評価で先生方も大変ではないかと思っています。子ども達の様子としては、元気よく学校に登校しており、全体的には落ち着いていると聞いております。ただ、挨拶の事で地域の方からコロナ前後であいさつができなくなった、特に低学年の子ども達がなかなか目を合わせてくれないなどの話を聞きまして、私も気になっておりましたので先生方へメールを出してみました。挨拶をもう一度考えてみましょうということで学校にも指示を出して、子

ども達が大人とも目を合わせた挨拶ができるように、後期に向けてしっかりと準備をしていきたいと思っているところです。

では、本日の会議を進めていきたいと思います。

会議録の署名者の指名ですが、高本委員・津川委員にお願いしたいと思えます。続きまして前回会議録の承認ですが、ご意見、修正等ありませんでしょうか？よろしいですか。

では、承認いただいたということで、日程1、私の報告から行います。

資料1ページ、9月の報告です。

8月28日 市議会定例会開会。昨年度決算と補正予算等を審議する議会でした。一般質問もありましたので、後ほど説明させます。

8月31日 西合志中学校出身の坂梨友彦さん表敬訪問。現在、プロのバレーボールコーチとして活躍されていますが、本年度より全日本バレーボールチームのコーチに招聘され、帯同コーチとして頑張っておられます。合志市のふるさと大使の依頼も行っているところです。

9月1日 質疑打合せ。

9月3日 JTのミニバレーボール大会。

9月4日 市議会本会議。その後は教育支援委員会がありましたが、新一年生で審議対象が99名です。そのうち80名程度が支援学級対応ということで判断をしたところです。

本市の1学年の子どもの数を大体800人というふうに考えますと、約1割ということになります。全国的には、支援学級対象の子どもが、一番多い都道府県は14%ぐらい。一番少ないところが6%ぐらいで、本市は10%を少し超えたぐらいの児童生徒数を支援学級で対応しているということになります。

教育支援委員会のあと、西合志南小学校の保護者が来庁され、支援学級の充実、介護補助員や学習活動支援などの充実を要望されました。やはり、県のほうへしっかり人材を要求することで理解をいただきました。

9月5日 文教経済常任委員会。

9月6日 管内教育長会議。まず、所長から、夏休み中に大きな事故はありませんでしたが、熱中症アラートが発令されており、各教育委員会からも各学校にしっかり指導をお願いしますということでした。その後、管理職選考について、教頭選考受けられたのが36人、そして教諭からは35人。

校長選考が26人、そして教頭からは22名ということで、本年度の受考者が決まったということです。

ここで課題になっておりましたのは、菊池管内の方が教頭・校長になる割合が半分、50%を今後も維持できるかどうかは非常に厳しい状況だということです。それぞれの学校の中で、次の教頭職や次の校長職をなるべく育ててくださいというようなお話がありました。

次に人材不足について、教育事務所からきちっと説明をしなければならないと。臨採の先生方が本採用になっているため、臨時採用の先生の数が減少している。本採用の先生は、今のところ県内で6,200人を維持できているそうです。

臨時採用の先生が100人減少していることが、そのまま人材不足になっているということで説明をお願いしますということでした。対応としては、特例の任用校長、これは来年に向けてですが、退職される校長先生を退職とせずに留まっただかく、また、大学院生でも免許を1回取得されている方であれば、非常勤職員として活用が可能というふうになります。それから、養護の免許を持っておられる方も臨時免許状を出しますので、支援学級の加配を行うというような対策を県としては行っていると。その他にも有効な策があれば取り組んでいきたいと説明がありました。

次に、不祥事防止ということで、盗撮容疑で小学校の教頭が逮捕された事、全国的に起こっている不祥事案件を受けてですが、やはり犯罪に関しては厳しく処罰をしていく。当然のことですが。子ども達が被害に遭わないようにということで、私達も意識を高く持って見ていこうと。また、付け加えて、校長のパワハラ問題が言われておまして、これは多分県内で起こっている事案なのかもしれません、少し厳しい口調で指導してしまった場合に、初任の先生や経験が浅い先生であれば、それがトラブルになることもあるので、適切な指導を行うように、委員会からも各学校への指導をお願いしますということでした。

次に、学力向上について、文科省の全学調結果の分析と課題把握は行って欲しいと、課題をどのように改善するか検討をし、共通理解、共通実践を行って欲しいとの話がありました。その後、新聞やテレビ報道で、全学調に対して特

別な指導は控えるべきという見解がでましたので、現在は、県の方も過度の試験対策や取り組みは控えるようにおっしゃっています。

9月11日 市校長会議。私からは、挨拶に関してもう一度お話した方がいかなという事で、地域の声として低学年ほど挨拶をしていないと、それから教職員の意識と教職員の挨拶の実践も考えて、子どもの挨拶を考えるのは、本来、ホームプロジェクトで保護者の方と一緒にやることになっていましたけども、そのことについて学校からもさらに意識をして、子ども達や保護者に対しての協力を願うように取り組みをしてくださいと。徹底したいのは、登下校中のボランティア、それから校内で会う大人、この方々には「先語後礼」先に言葉をかけて、顔や目を合わせたところで会釈をするということ全員でしようというあたりを本市での取り組みにしたいということでお願いをしたところ

です。

前期評価や通知表について、評価を行うときに、何を評価するのかお知らせしているかどうか、もう一度こだわって欲しいと伝えました。例えば、このノートをチェックするよと、このノートでこういうことを書いているのは、プラスの点数になるし、こういったものが抜けていたらマイナスになるよという、評価の基準になるようなものを子ども達に示すようにしてくださいと。前期に基準を示していなかったとすれば、後期からは事前にそういった基準を先生方が子ども達や保護者にお知らせしておく。そのような基準を示さずに、評価数値だけをお知らせするのは、やはり不適切だと思いますので、そういった点も含めて、言葉も添えて通知表を渡せるようにしてくださいとお願いをしたところ

です。

それから、人事評価・人事異動というのは、これは先生方の問題ですけれども、この時期に先生方お一人お一人と校長先生方は面談をされます。その面談のときに、先生方によっては非常に自分に対して優しい評価をされる方と、非常に厳しい評価をされる方がおりますので、その標準化をしていただきたいのと同時に、先生方の目から見て頑張っている先生を聞いて職員の情報もしっかり集めといてくださいということ。また、後半に渡って業績評価がありますが、その中に、具体的にあなたはどんなことに取り組みますかという項目がありますので、そのうちの一つでもいいのでしっかり校長先生が確認をお願いしますと伝えてあります。

9月13日 熊本県市町村教育委員会代表者会議。私が管内教育長の先生方を代表しまして、県の学校人事課と意見交換を行いました。内容について一点は人手不足の説明でした。先ほどの通り、支援学級が非常に増えたことで臨採の先生がそちらに配置され、臨採の数も足りなくなりました。他の教育長先生方や私からも要望したのは、今の制度を見直していただきたいということ。例えば先生方は60歳になったら役職も降りなければいけないし、給料も3割カットになる。それでは結局、人材は残っていかなかったということではないですか、と。そういった退職制度を見直し変動させる。また、新しい先生方を採用するとき、生徒の人数と先生の人数を決めていく標準法を見直す。このような根本的なところでメスを入れずに、現行法で何とかやっつけようということにはもう無理があるのではないですかとお話をしました。

特にそこで話題になったのは、支援学級の子ども達に対して県の特別支援課は、合理的な配慮を合意形成するというのがキーワードになっていました。合理的な配慮というのは、その子の教育のために学校の先生方はこういった手立てを打ちます。それについて保護者の方と相談をして、合意形成してきました。でも、人手が無い以上、最初に決めていた合理的な配慮ができませんというしかありませんというような話を私の方からもしました。ですから、今まではある意味、手厚い支援教育ができてかもしれませんが、人が居ない以上、そこまではできません。ですから、保護者の方もそれはご理解ください。こういう合意形成をしていかないと、もう学校現場は複雑になっていってしまう。そのような話を少し出しておきましたけども、県からの回答は、先生たちを確保する意味で言えば、支援学級に行っている生徒が授業を普通学級で受けているのであれば、支援学級から外すというようなことも配慮して考えていただきたいというような意見も出ていましたので、根本的に話が違うのではないかとということで、今後も継続して相談をしていく事で落ち着きはしました。現実的には、来年度に向けて人手不足はさらに深刻になる気がしたところです。

続いて、9月14日 合志中学校総合訪問、お世話になりました。私も久々に合志中学校に行きまして、子ども達も本当に落ち着いて頑張っているのが見受けられましたし、整然と並んでる自転車小屋は合志中の誇りだなと感じたところです。

9月15日 議会予算決算委員会。

9月16日 県民体育祭総合開会式。2週に渡って開催されました。私はヴィーブルの総合開会式終了後、13時からアクアドームでの水泳競技開会式で挨拶を行いました。県民体育祭も3年ぶりの開催で、やっと会えたなどの会話が聞こえておりましたので、それが一番大事ですよと、人と人との繋がりを大切にして大会を盛り上げていただければというようなご挨拶をしたところです。

9月20日 市議会閉会。15時から教育事務所説明がありました。これは先ほどの人手不足解消についての説明でした。

9月21日 総合防災訓練実行委員会。10月22日の日曜日に開催される市総合防災訓練の説明がありました。今年は須屋地区を中心に火災延焼に伴う避難訓練が行われます。

9月23日 県民体育祭視察。ソフトテニスと卓球、午後からはソフトボールと少子男子バレー、女子バレーと順番に応援に行きました。

9月25日 学校給食運営関係者会議。アレルギーの対応について各学校全ての調理場で同じ対応をしていました。今年度ある学校からの課題で、宗教上の理由で献立の対応ができないかという話があります。教育委員会としての説明は、本市においてはその対応は難しい、例えば宗教以外でも、これは食べられないとか、様々な要望に対応していたら際限がありませんし、それに対応する給食を準備することはできないと。現段階としては、献立をお知らせして、食べる・食べないは個別に判断していただきたい。そこでその方が自己負担でお弁当持ってきていただくと。その方のための給食の準備をするということはないと確認をしたところです。

9月26日 合志中学校区小中学校長来庁。小中一貫教育研究について取り組んでこられた校長先生方が、発表内容と子ども達が頑張っていますのでぜひ当日の参観をお願いしますということで来庁されました。

以上が私からの報告になります。ご意見等はないですか。それでは次の議題に移ります。

報告事項等になりますので事務局からお願いします。まず、10月の行事予定についてお願いします。

○小林信一指導主事

失礼します。

- 10月3日 楓の森中学校消防点検。
- 10月4日 市校長会議。
- 10月6日 市内小・中学校の前期終業式。
- 10月7日・8日 熊本人権社会確立第49回全九州研究集会。学校から2名から4名の管理職を含めた先生方が人権学習の勉強会に参加されます。
- 10月11日 管内教育長会議。
- 10月12日 市内小・中学校が後期始業式となっております。
- 10月14日 市のスポーツフェスティバル。
- 10月17日 合志中学校区の小中一貫教育研究発表会。午後は市内の小・中学校全て指定休業として、全小中の先生方が四つの小中学校の方に参加をしていただきます。教育委員の皆様もご参加よろしく申し上げます。
- 10月18日 市教頭会議。
- 10月20日 郡市中体連駅伝大会。
- 10月22日 市総合防災訓練。
- 10月23日 合志南小学校巡回訪問。これは6月27日に予定しておりましたが、インフルエンザによる休校となりましたので、今回実施されるものです。
- 10月24日・25日 中学校で県共通テストが行われます。
- 10月24日 西合志東小学校経営訪問。よろしく願いいたします。
- 10月26日 合志地区学校警察等連絡協議会。
- 10月30日 市教育委員会会議、それから市総合教育会議を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

なお今月から修学旅行が始まっております。

私からは以上です。

○中島栄治教育長

では、30日13時半から教育委員会会議、それから15時から総合教育会議ということで、この日程はこれでよろしいでしょうか？

その他で何かご意見、ご質問等はないでしょうか？生涯学習課で10月5日・6日で三つの木の家宿泊体験を4年ぶりに行いたいと思っております。現在、参加者24名になっています。

その他ご質問等何かございませんでしょうか？よろしいですか。

では、次の報告事項に移りたいと思います。

生徒指導についてお願いします。

○西和佳子指導主事

8月の不登校児童生徒数を報告させていただきます。資料をご覧ください。

8月の長期欠席生徒数は144名となっております。また、不登校数は112名と8月は4日しか登校日数はございませんでしたが、やはり増えておりました。不登校数の内訳については、右にある通りです。

続きまして不登校傾向児童生徒数です。8月は113名となっております。これも7月よりも増えております。小中学校の内訳は小学校が44名、中学校69名となっております。

そのうち小学校1年生は1名、小学2年生が3名となっております。

いじめの認知件数ですが、8月は新たに小学校から2件報告がありました。この報告案件についても学校の方で対応されております。

8月末に未解決事案4件ございましたが、このうち2件は解消済みとなっております。以上報告いたします。

○中島栄治教育長

何かご質問等はありませんでしょうか？色々な影響があり、数は増えていますが、先生方、学校には、必ず連絡し面談などを行い、一切関わりが何もなかったということはゼロにしなさいと指示を出しているところです。

では、次に移りたいと思います。児童生徒用タブレット端末のフィルタリング機能について説明をお願いします。

○前田京香主事

それでは資料に沿って説明いたします。前回の教育委員会議の中でお話のありましたフィルタリング機能の現在の設定について概略を説明します。

現在使用しているフィルタリングソフトはGIGAスクールクラウド版というものになります。

使用期間はタブレット端末を導入した令和3年度から5年間で、費用については大体1人当たり年間700円程度となっております。

ブロックされている主な項目としましては、動画配信サイト、SNS、出会い系サイト、広告、ゲーム、犯罪・暴力、アダルトサイト等となっております。YouTubeにつきましては、授業で必要な動画などもございますの

で、学校からの要望がありましたら、必要に応じて該当の動画を閲覧できるように、こちらで対応しております。

リンクされる項目設定につきましては、GIGAスクール用として児童生徒向けに作られたものであり、極端に閲覧制限が緩かったりするものではございません。

基本的には先ほど申し上げた項目について検索を行うとブロックされる設定になっております。

今回、いろいろな動画配信サイトなどが閲覧できる端末があるということにつきましては、次の要因でフィルタリングソフトがうまく機能していないことを確認しております。

機能していない要因としまして、フィルタリングソフトは現在、アプリケーションとして機能しております。端末のアップデートがうまく行われていないことが原因で、フィルタリングソフト自体が機能していないケースがいくつか見受けられているようです。

今後の対応については、原因の一つと考えられている端末のアップデートが確実に行えるように、まずは学校でアップデートを確実に行うようお願いしたところです。このことにつきましては、9月の校長会でも説明を行っております。また、フィルタリングが有効かどうかに関わらず、学習活動に関係ないウェブサイトなどを児童生徒が閲覧していた場合は、必要に応じて学校内で指導いただき、教育委員会の対応が必要となる場合は相談していただくなどの対応をとっております。なお、現在フィルタリング機能がうまく機能していない端末につきましては、ICT支援員などで機能するように再設定するなどの対応を行っております。以上で説明を終わります。

○中島栄治教育長

毎週火曜日に充電状態で置いておくと自動的にアップデートをしますが、自動アップデートができていないタブレットがあったということで、そのことがフィルタリングアプリが正常に動かない原因だったということですので、アップデートの徹底を図る取り組みを今月から行っております。

では続いて、令和5年第3回市議会定例会について部長からお願いします。

○岩男竜彦教育部長

私から市議会定例会のご報告をいたします。

令和5年第3回定例会が8月28日から9月20日まで行われました。

事件名としましては、一般会計の補正予算と令和4年度歳入歳出決算の認定についてということです。

一般質問がいくつかありましたので、簡単にご説明いたします。

来海議員から小中学校の危機管理について、タブレットについて、SNS教育について、ランドセルについてのご質問がありました。

上田議員から図書館のあり方についてご質問がありました。

中元議員から部活動の地域移行についての質問がありました。中身について何かありましたら私の方までよろしくお問い合わせいたします。

補正予算と決算につきましては、それぞれ課長から簡単に説明いたしますのでよろしくお願ひします。

○栗木清智学校教育課長

学校教育課から説明させていただきます。

一般会計補正予算書(第5号)債務負担行為補正表があると思います。

この債務負担行為とは、簡単に説明しますと、予算は1年間の会計年度予算で完結するのが原則ですが、一つの事業が長期継続契約や、年度単位で終わらない場合は、次年度以降の予算を確保しておくという、その支出を約束するというのが、この債務負担行為というものになります。今回は通学バスの運行管理業務委託、これにつきましては、西合志中央小学校の一部を通学バスで運行しておりますが、それを5年間の長期継続契約で締結するものです。今年度でその契約が一旦終わりますので、次の令和6年度から10年度までの5か年間を計画しています。最初の年度が5年度になっているのは、今年度に契約を行いたいということです。

これまで大型バス1台で運行しておりましたが、中央小学校の児童が増加する見込みであります。大型バスと中型バスの2台で運行を考えておりますので、金額面がかなり増額しております。

次に、楓の森小中学校の増築工事は予算上、小学校分と中学校分に分ける必要がありますが、楓の森小中学校の増築工事の設計を行います。

これにつきましては、開校時点で想定していなかった35人学級の導入で教室が足りなくなっていくこと、熊本地震以降、合志地域の住居としてのニーズ

が高まったということ、TSMCやソニー関連の企業が進出してくるということに伴い、急速な住宅開発が見込まれるということで、私達の試算では大幅な教室不足になると見込んでおります。

小中学校合わせて最大12教室足りなくなると予想しており、そこに特別教室や支援学級もまた増えることも見込んだところで増築計画の設定を考えているところです。

同じく楓の森小中学校で、学校給食は一部業務委託をしております。その委託期間が今年度一旦終了しますので、令和5年度から8年度までの3か年間を引き続き民間委託を行いたいというところで1億6,200万円計上しております。

補正予算の大きな部分だけ説明したいと思います。

教育振興費について、これはタブレットの機器保守、修繕費がありますけれども、導入から3年を迎えましたので、経年劣化に伴い基盤、バッテリーの不具合など、子ども達が落として壊すという以外に機器補修が出てきているというところで、その積み重ねで、修繕費が多くなっています。今年度の想定では大体3%程度を見込んでおりましたが、6%から7%程度になる予定ですので、その不足分をそれぞれ小学校で650万円程度、中学校で500万円程度計上しているところです。

学校施設の整備費ですが、中央小学校の管理棟、運動場側の校舎になります。合志市の中で一番古い校舎になります。劣化度調査を行い長寿命化する方がいいのか、前倒しで校舎の建て直しも考えられるのかどうかの判断材料としたところで予算を計上しております。

同じく、中央小学校はトイレ不足が指摘されており、校舎東側のトイレで休み時間に混雑するという情報もありますので、トイレの増設予算を計上しております。

積立金の小学校8,000万円、中学校4,000万円は、タブレットを導入してから毎年積み立てを行っています。

タブレット更新を大体4年から5年で予定をしています。その時の支出に備えて毎年1億2,000万円、4年で4億8,000万円程度を積み上げていくという想定で、今のところ順調に積み立てをしているというところです。

補正予算については以上です。

決算について決算説明資料でご説明します。

大きなところでいきますと、会計年度任用職員の労務管理事業で、労災申請が7件あっております。

合志市雇用の学校の先生、介護補助員等の先生方で2件、子ども達との接触で怪我をされています。学校給食調理員の方が5件、やけどと機械による負傷があっており、再発防止に力を注いでいるところです。

校舎等施設修繕事業、小学校が5, 300万円、中学校の同じ項目で校舎等の施設修繕事業が3億9, 000万円、約4億円の修繕をしております。

中学校の大きな修繕としては、合志中学校長寿命化改良工事、西合志中学校の特別教室増築工事を行ったところです。

昨年度の決算、学校教育関係は以上で説明を終わりたいと思います。

○中島栄治教育長

何かご質問ありませんか。よろしいですか。

それでは生涯学習関係をお願いします。

○牧野淳一生涯学習課長

補正予算書でご説明します。主なものについて説明をしたいと思います。

まず公民館費の栄市民センター空調照明給水設備等改修設計業務委託ということで524万6, 000円を計上しております。これにつきましては、空調改修と照明のLED化、それから給水設備については、元々こちらが温泉施設だったということで、屋上にあるタンクに加圧式で給水していたものを、直圧に変える工事を行うための設計業務ということで計上しております。

次に体育施設費の弓道場・テニスコート建設設計委託ということで、1, 490万円を計上しております。中九州横断道路整備に伴い、総合運動公園の運動施設の移転が必要になることから、弓道場とテニスコートを北側に移転することで計画をしているところです。

その経費の算定のため設計業務ということで計上しているものでございます。補正予算については以上になります。

次に、決算説明資料の生涯学習課分についてご説明します。

まず、クリエイター創業育成事業ということで、この事業につきましては、海外からの評価も高いコンテンツ産業の誘致を主な目的といたしまして、平成27年から進めている事業であります。令和2年度は8年目となりますので、

これまで393人の受講生、うち卒業生が256人。うち合志市が140人という実績でございます。

令和4年度につきましては125名の参加があり、うち合志市から58名の参加となっております。映像の編集やPR動画の作成など、年間12回に渡って対面方式とオンライン方式のハイブリッド形式で開催をしているところです。また、今年1月に、JTからの後援をいただきまして、映像コンペ地元最高！映像祭を開催しております。こちらについては、YouTubeなどの横動画部門256作品、またTikTokなどの縦動画部門145作品の応募がありまして、それぞれ上位10作品を審査し、その中から2作品の優秀作品を選出しました。

次に青少年教育関連事業、成人式ですが、令和4年度につきましては令和5年1月8日にヴィーブルメインアリーナで開催しております。

460人の参加者がありまして、成人式をお祝いいたしました。

総合センター維持管理事業になります。これは令和4年度から5年度にかけて、文化会館の改修工事を行っております。そのため令和4年度として3億4,466万7,035円の支出をしております。

次に生涯学習講座運営事業でございます。

市民向け趣味の講座としまして、絵手紙教室やパソコン教室など数回に分けて行う生涯学習講座と、各月で行う市民講座がございます。生涯学習講座が前期・後期合わせまして343講座、577人の参加があり、市民講座につきましては延べ490人の出席がありました。

市民センター維持管理事業です。こちらも維持管理事業ですが、令和4年度については泉ヶ丘市民センターの空調設備照明設備改修設計業務委託を行っております。

次に文化芸術自主事業実行委員会支援事業です。

令和4年度につきましては、コロナ禍でありましたけれども、舞台公演が6公演、歴史資料館特別展、ふるさとかるたの活用事業を実施しております。

舞台公演ではメイン事業としまして実施しましたDRUM TAO公演に、429名、それから瀧川鯉斗・滝川鯉昇落語競演会に314名の入場がっております。また、地域応援型ということで市の吹奏楽団「響」の公演には460名が入場されております。

また、ヴィーブル子ども劇団の演劇では、合志義塾をモチーフにしまして、新さくら町少年探偵団と題しまして2公演を行っておりますけれども、両公演とも400名を超える超満席の公演となっております。

次にスポーツイベント開催事業になります。例年、年4回のステージイベントを開催しており、6月の各地区対抗のニュースポーツ大会では268名、10月のスポーツフェスティバルでは218名、1月のカントリーマラソンには464名、3月の春のウォークラリー大会では42名の参加がっております。

最後に体育館施設維持管理事業になります。この事業も施設の管理運営という形になりますけれども、令和4年度につきましては、泉ヶ丘テニスコートの照明改修工事を行っているところです。説明は以上になります。

○中島栄治教育長

何かご質問等ありませんか。では、続けて人権啓発教育課、お願いします。

○田中政吉人権啓発教育課長

続きまして補正予算第5号のうち人権啓発教育課関係につきまして、主なものにつきましてご説明いたします。

人権ふれあいセンター運営費になります。合計で70万2,000円を増額しております。内訳としましては、施設の修繕費として74万8,000円を増額になります。理由としましては、空調排水ドレン破損によりまして漏水が発生し、汚損した大会議室のカーペット交換のための施設修繕費になります。

補正予算につきましては以上となります。

続きまして令和4年度決算説明資料につきまして主なものにつきましてご説明をいたします。

ハンセン病問題啓発事業になります。この事業はハンセン病を正しく理解していただくために毎年2月に人権フォーラムを開催しておりましたけれども、コロナ禍のため2年間中止しておりました。令和4年度につきましては、人数制限により開催するとともに、動画により講演会の模様を配信しております。実績としましては、来場者・動画視聴者合わせて223名でした。

次に人権フェスティバル開催事業になります。毎年12月に大会を開催しておりますけれども、令和3年度同様に規模を縮小しまして、講演会を開催する

とともに、期間限定で動画配信をしております。実績としましては、来場者・動画視聴者合わせて736名でございました。

最後に人権教育推進協議会運営支援事業になります。こちらは人権教育推進協議会の補助金交付申請を受けまして、活動支援のため各団体に補助金を交付しております。

その他、各事業の成果につきましては右側に記載しておりますので、後ほどご確認をしていただければと思います。

以上、説明の方を終わらせていただきます。

○中島栄治教育長

人権啓発教育課関係のことで何かご質問ありませんか。よろしいでしょうか？

他に全体を通してご質問や最近の様子も含めて何かありませんか。

○高本孝一教育委員

新聞報道でやはり気になるのが管理職も含めて、児童生徒との不適正な関係。そのような犯罪行為を一部で捉えていいのか。氷山の一角の可能性がある。合志市では無いと思っておりますが、教育委員会としても未然防止に努める取り組みをしなければならないと思います。

また、私は図書館で仕事をしていますが、家庭教育が変化しているのではないかと感じる事があります。最近、親子連れが来られて、若いお母さんが「賢い子どもを育てる」とか「学力を上げるには」というような本を借りて行かれたんです。しかし、その子どもさんが児童コーナーを利用した後は机の上に本が散乱しているし椅子はバラバラになっているし。何か違うのではないかと。教育の方向が間違っているなあって思うところがあります。

○中島栄治教育長

やはり大事なことを育てるということにもう一度立ち返らなければならないと私も感じます。先ほどありました子ども達の被害に関しては、被害者・加害者にならないためにPTA保護者向けの教育講演会を健全育成会議で行いたいと思っております。私たちも未然防止、早期発見に尽きると思いますので、管理職は一層高い意識で取り組みたいと考えています。

他に何かありませんでしょうか？

○坂田由美子教育委員

ニュースであっておりましたが、熊本県教育委員会はスマートフォンのアプリを利用した通知表の導入が行われるようで、合志市は何か考えてらっしゃるのか。

○中島栄治教育長

今は考えておりません。働き方改革になるというふうに県がいているのは、おそらく印刷をする過程だと思います。本市の通知表はデータを先生方が入力されたら、印刷を行って個別のカードをファイルに入れて、子ども達に渡しています。以前は通知表を全部書き込んだり、シールを貼ったりすることが必要でしたが、今はデータ入力さえ終わればプリンターが印刷をしますし、カードフォルダーに入れる作業に関しては、それほど大変な作業ではないので今のところは考えておりません。

○坂田由美子教育委員

わかりました。

○中島栄治教育長

他にありませんか？よろしいでしょうか？では以上で終わりたいと思いますので、ご起立を願います。

以上をもちまして、今月の教育委員会議を終わりたいと思います。お疲れ様でした。

～午後2時51分 終了～